

報告第1号

平成27年度 事業報告

I はじめに

平成27年度の社会経済情勢をふりかえると、数年にわたる金融・財政政策及び民間投資を喚起する成長戦略の推進により、緩やかな回復基調が続きました。しかし、昨年の年央から始まった新興国経済の減速や円高の影響等もあり、輸出が弱含むとともに、民間設備投資の回復に遅れがみられました。また、個人消費では、期待された賃上げが勢いを欠く中、節約志向が広がるなど、消費マインドにも陰りが出てきました。

一方、高齢者の雇用状況については、急激な少子・高齢化が進む中、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき、ほぼすべての企業で定年の引上げや高年齢者の継続雇用制度等が導入されました。

こうした状況において、公益社団法人として5年目を迎えた中野区シルバー人材センター（以下「センター」という）は、企業や家庭向けの受託件数は増えたものの、1件あたりの契約金額の下振れや公共契約の減少が影響して、残念ながら昨年度を上回る実績をあげることができませんでした。

契約金額は6億5千9百万余円で、昨年度と比較し1.4%減となり、計画目標を達成できませんでした。また、受託件数については16,668件で2.3%増となりましたが、計画目標を上回ることはできませんでした。

就業状況は、1,518人の会員に対し、1,295人（延べ37,222人）が就業し、就業率は85.3%になりました。

会員の入退会については、入会者数が昨年度を下回り、退会者数は上回りました。

よって、平成27年度は入会者数より退会者数が78名多い結果となりました。なお、退会の理由は、会費未納、健康、年齢などによるものでした。

当センターとしては、組織の基盤となる会員の増強や受注の拡大を図るため、PRチラシの各戸配布、区民対象の各種講習会の開催、各種ボランティア活動に積極的に参加しました。また、5回目となる「シルバーまつり」の開催及び中野区のイベント等に機会をとらえて参加するなど、昨年度にも増してセンターのPRに努めました。

また、重点事業である家事援助・子育て支援・福祉サービス事業については、昨年度に引き続き区内をブロックに分け、会員コーディネーターを配置して地域の多様なニーズにきめ細かく対応するよう努めました。また、単発的な作業を担う「暮らしのサポート隊」は、アパート等の空き部屋清掃のほか、荷物整理・片付けや家具移動等の軽作業への需要が増え、迅速な対応と丁寧な仕事に努めた結果、より多くのお客様からの信頼を得ることができ、昨年度を12%上回る実績をあげることができました。この事業の全体的な実績としては、慢性的な就業会員不足の状況が続く中、厳しいながらも可能な限り、新規受注や既存契約のお客様対応に努め、昨年度との比較で0.6%増の9千5百万余円の実績をあげることができました。

II 事業推進の概要

平成27年度においても、センターを取り巻く環境は引き続き厳しい状況でしたが、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知

識及び経験に応じた就業ならびに、社会奉仕等の活動機会を通じ活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の基本方針のもと事業を積極的に実施しました。

- (1) 高齢者の就業についての普及、啓発活動の推進
- (2) 高齢者に適した就業機会の確保・提供
- (3) 高齢者の就業についての知識・技能向上のための講習等の実施
- (4) 安全就業についての啓発・指導の徹底及び安全就業対策の推進
- (5) 会員の入会促進、会員相互の連携及び社会奉仕活動の推進

III 事業実施報告

高齢者の豊かな経験と知識を生かした質の高いサービスの提供に努めるとともに、区民の暮らしに身近な就業を通じて地域社会に貢献するなど、「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、次の事業を実施しました。

1 事業実績〔定款第4条1号事業〕

① 事業実績	659,895,748円
② 就業延実人員	37,222人
③ 受託件数	16,668件

2 広報・宣伝活動の推進〔定款第4条1号事業〕

(1) 会員の動態について

- ① 平成27年度末会員数 1,518名
- ② 入退会者数 入会者 184名 / 退会者 262名

(2) 事業の広報・宣伝活動の推進

- ① 機関紙を発行し、センターの活動を幅広く掲載し、会員及び関係方面に配布して事業のPRに努めました。

◇機関紙「シルバーなかの」発行（年4回）

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・第123号（4月30日号） | ・第124号（7月31日号） |
| ・第125号（10月31日号） | ・第126号（1月31日号） |

◇機関紙「シルバー速報」発行（年8回）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・第323号（5月31日号） | ・第324号（6月30日号） |
| ・第325号（8月31日号） | ・第326号（9月30日号） |
| ・第327号（11月30日号） | ・第328号（12月31日号） |
| ・第329号（2月29日号） | ・第330号（3月31日号） |

- ② 就業に関する情報収集のため会員懇談会を開催しました。（14班×2回）

◇第1回 平成27年 6月9日～ 6月24日（302名出席）

◇第2回 平成27年11月5日～12月16日（273名出席）

- ③ ホームページの充実により幅広い世代の方々に事業内容を情報提供し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。ホームページに「会員募集」専用ページを追加し、今まで以上に会員の加入促進に努めました。

- ④ 平成27年度中に区内の家庭に「案内・会員募集チラシ」を10万枚配布し、会員の加入促進や受注の拡大に努めました。また、中野区町会連合会の協力を得て、区内全域及び会員不足が見込まれる地域で町会・自治会の回覧を通じ、会員募集のチラシの回覧を行いました。

- ⑤ 「暮らしのサポート隊」のチラシをお客様へ郵送する請求書に同封し、就業機会の確保とPRに努めました。
- ⑥ 各区民活動センターの発行する「地域ニュース」に、会員募集記事の掲載依頼をして会員の加入促進に努めました。
- ⑦ 就業や各種会議を通じて事業の周知を図り、会員自身がチラシを配布するなど、会員によるPR活動により、受注の拡大・会員の加入促進に努めました。
- ⑧ 区民を対象に「パソコン」、「ふすま・障子はり」等の講習会を開催し、センター事業のPRに努めました。
- ⑨ 事業活動時やイベント時における、㈱シティテレビ中野を通じた情報を積極的に提供し、映像による広報に努めました。
- ⑩ 平成27年9月29日（火）なかのZERO小ホールにおいて、センターの主催による「第5回シルバーまつり」を開催し、より多くの方へセンター事業のPRに努めました。当日は、500人を超える来場者で、地域への文化的貢献として武蔵野音楽大学学生による「金管五重奏・弦楽四重奏・サクソフォーン四重奏の調べ」を実施しました。
また、同ホール1・2階の美術ギャラリーでは、昨年引き続き「地域班等の活動紹介コーナー及び会員の作品展示コーナー」を設け、各班・ブロックの活動写真や資料、会員の特技を生かした作品展示によりセンター事業を幅広くPRしました。
- ⑪ センターの普及強調月間にあたります平成27年10月に「中野にぎわいフェスタ2015」、11月には「なかのまちめぐり博覧会」など、中野区主催のイベントに積極的に参加し、PR用チラシやリーフレット等を配布してセンター事業への理解とPRに努めました。
- ⑫ 地域班単位で地区まつりに参加するなど、各種行事の機会を通じてセンター事業の理解とPRに努めました。
- ⑬ 中野区の発行する「生涯学習・スポーツガイドブック2015」に記事（講習会、各種講座）を掲載しセンター事業のPRに努めました
- ⑭ 平成28年2月28日（日）に「東京マラソン祭り2016」に35名が参加。ボランティア活動を通じてセンター事業への理解とPRに努めました。
- ⑮ 主に女性会員の入会促進を目的に、主婦層の方々に読まれ中野区を中心に近隣区を含め約15万部配布されている「リビング」（サンケイリビング新聞社発行）にセンター広告を4月・10月に掲載しPRに努めました。
- ⑯ 区が区内の全戸に配布した「わたしの便利帳」にセンター広告を掲載しセンター事業のPRに努めました。
- ⑰ 中野区役所1階ロビーに設置されている自治体情報案内図（シティナビタ）及び中野区のホームページにセンター広告を掲載しセンター事業のPRに努めました。

3 しごとの開拓と提供〔定款第4条1号事業〕

(1) 就業確保の取組み

- ① 事業所、一般家庭、官公庁に対し、センター事業の広報活動を行い、就業機会の開拓を行いました。
- ② センターの受託可能な仕事をわかり易く、ホームページ等で情報を提供するとともに、一般家庭を中心にチラシやリーフレット等を配布し受注の開拓に努めました。

- ③ 江古田分室で行っている「手内職作業」の仕事を安定的に確保するため、官公庁及び業者等へ声かけをして受注の開拓を図りました。
- ④ 「シルバー速報」に仕事情報を掲載するとともに、ホームページの活用や会員懇談会において情報の共有化と就業の促進を図りました。
- ⑤ 「シルバーまつり」の開催、「中野にぎわいフェスタ」への参加、地域まつりやボランティア活動など、あらゆる機会をとらえセンター事業のPR活動を行い、仕事の開拓に努めました。
- ⑥ 会員が区の各種統計調査の調査員として就業できるよう、区の所管分野と協議し、適宜調査員募集にかかる情報提供に努めました。

(2) 家庭・子育て事業の推進

- ① 家事・福祉・子育て支援サービス事業推進のため、地域の関係機関・団体と連携を図り、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供に努めました。
- ② 中野区内をブロックに分け、それぞれに会員コーディネーターを配置し、迅速で丁寧な受注対応を目指しました。また、会員コーディネーターを中心に懇談会を開催し、会員同士の信頼を深め、事業の拡大に努めました。
- ③ 子育て支援サービスでは、産前・産後の支援や塾や習い事の送迎が増え、子育てに対する相談も多く寄せられました。これに対し、子育ての相談窓口を充実するとともに、コーディネーターと会員との情報の共有化を図り、豊かな経験と知識を生かし、地域の子育てを支援しました。
- ④ 「やさしさと笑顔で暮らしのお手伝い」のスローガンのもとに、センターらしいサービスの提供に努めました。その結果、一般家庭での家事・子育て支援サービス及び育児・福祉施設の受注拡大につながりました。
- ⑤ 良質なサービスを提供できるように、家事・福祉・子育て支援に関する各種研修・講習会を実施しました。
- ⑥ 子育て・福祉関係施設の事業拡大のため、会員手作りの人形やチラシを持参し、顔の見える温かみのあるPRに努めました。
- ⑦ 介護保険制度改正を控え、東京しごと財団との共催により、生活支援サービス理解促進のための研修会を開催しました。

(3) 職群班活動の充実と人材育成について

職群班活動については、仕事別グループの組織化の推進とともに、職群班会議を開催し、会員の技能レベルアップを図り、サービスの質的向上を目指しました。

また、ここ数年、会員数が減少傾向にある除草班については、事務局から積極的に声かけをするなど就業会員の確保に努めましたが、センター全体の会員減の影響もあり、十分な成果をあげることができませんでした。植木班については、実技や座学による研修会で基本的な知識及び技術を習得し後継者の育成に努めました。

(4) 暮らしのサポート隊事業の推進

- ① チラシを配布するなど事業のPRに努めるとともに、男性会員の参加を促進し、会員の経験や知識を活用した仕事の拡大に努めました。
- ② 事業のサービス力の向上のため、会議等を開催し会員同士の情報共有を図りました。また、技能研修を積極的に行い、技術・知識の向上に努めました。

(5) 自主事業の拡充

小中学生の学習教室は、少子化や世間の進学志向の高さの影響もあり、受講生を

確保することが厳しい状況でした。パソコン教室については、事業の拡充を図るべく、平成25年8月より新たにスタートした江古田分室の教室は、3年目を迎え軌道に乗りました。しかし一方で、新たなカリキュラムに取り組むなど事業拡大に努めましたが、全体的には受講生が減少傾向にあり今後の課題となりました。

また、英会話教室については、クラスの新設等により昨年を上回る実績をあげることができました。その他、暮らしの書道、万葉集講座は根強い人気があり、安定した運営ができました。

(6) 事務系職種の仕事拡充

会員の希望、保有する資格・能力・技術等を踏まえた上で、公共施設の管理や事務系職場の開拓に努めました。結果的には、事務系の仕事内容が請負契約になじまない場合が多く、引き続き就業拡大は厳しい状況となりました。

(7) 先進センター事例調査

他センターの先進事例等を調査し、優れた事案については当センターにも取り入れ、理事会の経営力を高めることによりセンターの円滑な運営に努めました。

(8) 就業機会の提供

① 平成27年度の実業機会提供結果

年 度	年度末 会員数	就業実人員	就業率	受託件数	就業延日数	契約金額
27年度	1,518人	1,295人	85.3%	16,668件	172,818日	659,895,748円
26年度	1,596人	1,315人	82.4%	16,291件	172,702日	669,507,453円
増・減(△)	△78人	△20人	2.9%	377件	116日	△9,611,705円

② 自主事業の実施状況

会員の能力を生かすための自主事業を積極的に実施しました。

ア.自転車リサイクル事業は、「なかの区報」を通じてのPRやイベント等に積極的に参加しましたが、販売台数は511台(37台減)となりました。

イ.各種教室(講座)事業

講 座 名	対 象	会 場	受講者数
学習教室	小・中学生 (小学生3~6年生/中学生1~3年生)	南部・北部分室	25人
実用書道	社会人	南部・北部分室	40人
英会話教室	社会人	南部・北部・江古田分室	116人
万葉集講座	社会人	北部分室	32人
パソコン教室	社会人	南部・北部・江古田分室	1,036人

4 就業相談と各種研修の充実〔定款第4条2号及び4号事業〕

(1) 就業相談の充実

事務局内において、来所者(会員及び区民)に対し就業相談を随時実施しました。また、会員懇談会の際にも就業相談を適宜実施しました。

(2) 新規会員の登録と研修の充実

① 会員の入会登録時に、センター事業の特色や仕事内容、シルバー事業がサービス業であることを前提とした就業時の仕事態度や接客マナー、報告書の書き方等の説

明を行うとともに、適正就業や地域班活動への参加などに役立つよう入会相談の充実を図りました。

- ② 会員の入会登録時及び会員懇談会等の際に、仕事に対する知識とセンター会員としての意識啓発及び仲間づくりや社会奉仕活動への参加を高めるための導入研修を実施しました。

《新入会員研修》 出席者数 212名 / 登録者数 184名

◇月3回開催 4月、9月

◇月2回開催 5月～8月、10月～3月

(3) 接客術向上及び各種研修・講習

ア.自主研修・講習

* () 内は実施回数

①初心者向けパソコン講習会	4・8・10・11・1月 (30回)	232名参加
(区民対象 / 区との共催)		
②植木班座学研修	4・2月 (2回)	13名参加
③植木班技能向上研修	5・3月 (2回)	65名参加
④家事・福祉・子育て支援サービス 就業会員懇談会	8月 (4回)	43名参加
⑤表具班「ふすま・障子はり講習会」(区民対象)	8月 (1回)	16名参加
⑥交通安全・防犯講習会	11・3月 (2回)	23名参加
⑦家事・福祉・子育て支援サービス研修	11月 (2回)	88名参加
⑧駐輪場管理者接遇力向上研修	2月 (2回)	84名参加
⑨暮らしのサポート隊清掃研修	3月 (2回)	6名参加
⑩家事・福祉・子育て支援サービス 就業会員必修研修	3月 (2回)	84名参加

イ.東京しごと財団主催の研修・講習

①新任安全管理委員勉強会	6月 (1回)	3名参加
②福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅡ)	6月 (1回)	2名参加
③福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅢ)	6月 (1回)	1名参加
④毛筆筆耕講習 (宛名書き)	7月 (1回)	1名参加
⑤新任理事研修	7月 (1回)	3名参加
⑥安全リーダー研修	7月 (1回)	2名参加
⑦サービス分野リーダー養成講習①	7月 (1回)	2名参加
⑧生活支援サービス研修	7・9・11月 (3回)	7名参加
⑨シルバー人材センター安全大会	9月 (1回)	1名参加
⑩ステップアップ接遇 (利用者対応)	9月 (1回)	4名参加
⑪植木の剪定講習 (初級)	9月 (1回)	1名参加
⑫福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅠ)	9月 (1回)	1名参加
⑬介護予防・日常生活支援総合事業	10月 (1回)	3名参加
⑭子育て支援サービス	10月 (1回)	3名参加
⑮27シルバー人材センターフォーラム	11月 (1回)	4名参加
⑯包丁研ぎ①	12月 (1回)	1名参加
⑰パソコン出張サービス講習	1月 (1回)	2名参加

ウ.第3ブロック主催の研修・講習

①安全就業実践研修	9月(1回)	7名参加
②役員研修		
「介護保険制度改正とシルバー人材センターの活動」	9月(1回)	8名参加
③第3ブロックシルバー人材センター代表理事等会議	11月(1回)	2名参加
④グループリーダー研修「接客・接遇向上研修」	3月(1回)	5名参加

エ.その他の研修・講習

①これからの中野のまちづくりを考えるシンポジウム	9月(1回)	1名参加
②NR I 未来創発フォーラム	10月(1回)	2名参加

5 適正就業の取組み〔定款第4条4号及び5号事業〕

法令を遵守した適正就業対策の強化を目指し、これまでの自主点検や東京しごと財団の指導等を踏まえ、請負契約内容の確認・調査、契約書や仕様書の整備、就業期間の設定基準の見直しを行うなど、適正就業の改善に取り組みました。

12月には東京労働局需給調整事業部の定期調査が実施されました。複数の契約に関して、就業内容についての聞き取り調査や、契約書類等の点検・確認が行われました。その結果、就業現場(1か所)での現地調査がありましたが、書面による指導等はありませんでした。

センターとしては、会員へ1件でも多くの就業機会を提供できるよう、お客様へ適正就業の趣旨を十分に説明し、請負契約が成立するよう努めました。

6 人材派遣のあり方検討〔定款第4条1号及び5号事業〕

人材派遣については、平成16年の「高齢者の雇用の安定等に関する法律(高齢法)の改正により、平成18年度には2センターでモデル事業を実施してきましたが、実績もほとんどなく制度そのものが休止状態でした。

そうした中、近年、東京労働局による偽装請負の適正化に関する指導が強化されるとともに、高齢者層の労働力としての活用が課題となる中、人材派遣が高齢者の多様な働き方の一つと考えられたことから、東京しごと財団が窓口となり人材派遣制度の再運用を推進してきました。平成27年度には、改めて3センターで事業が試行されました。

センターとしては、事業スキームが東京しごと財団と各シルバー人材センターとの二重構造であること、契約手続き及び就業管理に関してセンターの負担が大きいことから、現在、一部シルバー人材センターで実施している派遣事業の動向を見据えつつ、実施を想定した問題点・課題について検討しました。

7 安全就業対策等の推進〔定款第4条4号及び5号事業〕

高齢者の就業にあたっては、就業の安全が最優先であり、安全就業対策の取組みとその実践が重要です。

昨年度、保険会社の専門調査員による指導を受け、これに基づいて特に安全管理委員会体制を活発化させる目的のもと、安全パトロールの回数と委員の参加を増やすことにより、就業現場を様々な視点から十分に確認したうえで、安全対策を講じるという基本

に立ち戻って活動しました。結果として事故件数は昨年度に比べ4件減の25件となりました。

(1) 安全就業の徹底

- ① 新入会員へ安全就業の心得を配布、また、「シルバーなかの」「シルバー速報」のほぼ毎号に安全に関する記事を掲載し、安全への意識を高めることに努めました。
- ② 安全管理委員会を昨年度よりも多い年5回開催し、10月には東京しごと財団の安全就業パトロール指導員と就業現場を視察し、事故原因などを検討して事故発生の防止に取り組みました。
- ③ 地域班、職群班会議では、事故発生状況などをできるだけ詳細に説明し、事故に関する情報の共有のもと、安全意識の喚起に努めました。

(2) 事故防止対策

- ① 安全保護具（ヘルメットや安全ベルト）の着用の徹底を図りました。
- ② 熱中症対策として、機関紙等を通じ炎天下や非常に暑い場所での長時間作業は避ける、水分を十分に補給するなどの注意・喚起に努めました。また、クールネックを500個購入し、屋外業務の就業会員を中心に配布し予防に努めました。
- ③ 作業用の道具や器具等の安全点検を実施し、事故の未然防止に努めました。
- ④ 安全就業パトロール指導員による作業現場の巡回指導を実施し、現場での直接指導や説明により安全就業の徹底を図りました。
- ⑤ 就業途上の交通事故対策として、安全管理委員会主催の交通安全・防犯講習会を年2回開催しました。シミュレーターを使用した講習で、自転車・歩行者の安全対策について中野警察署交通課の方に解説していただき、就業途上の事故防止に努めました。
- ⑥ 就業中、就業途上問わず傷害事故が多発していることから、出掛ける前や就業前の準備として、十分に体をほぐし安全意識を高め事故の未然防止に資するよう、簡易な内容で効果的な「シルバー体操」を全国ラジオ体操連盟の1級指導士の資格を持つ会員の協力を得て作成しました。

(3) 健康管理

- ① 成人病健康診断の受診指導を積極的に行いました。
- ② 熱中症対策・予防や蜂さされなど、季節に応じた健康管理について、各種会議や機関紙等により周知・喚起しました。

8 地域班活動について〔定款第4条3号及び5号事業〕

センターは「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員自らが自主的・主体的な組織運営を行い、会員同士が助け合う共働・共助を特徴とする団体です。

また、センター事業が地域社会に理解・評価され、具体的な形で地域社会に貢献することは、センターの発展のために不可欠なことです。そのため、居住単位での地域班によるクリーンキャンペーンや、道路清掃等の社会奉仕活動が地域社会の理解を得る上で効果的であり、地域班の会員一人ひとりが地域班活動の意義を理解し、継続的に実践することが重要です。

平成27年度においても、各班の班長、副班長、連絡員等の役員が中心となり、班単位またはブロック単位で、年2回の会員懇談会のほか、ボランティア、各種講習、親睦・交流会、「班だより」の発行等の様々な活動が実施され、会員同士の連帯感の醸成と会員

相互の交流を促進することができました。こうした活動を踏まえ、各班の活動状況について機関紙等に掲載するなど、適宜情報提供に努めました。

他にも昨年に引き続き「シルバーまつり」の開催にあわせ、各班やブロック、協力会員から思い思いの活動紹介や作品展示等があり、センターに関するPRの一助にもなりました。

9 ボランティア活動状況〔定款第4条3号事業〕

- (1) クリーンキャンペーン（駅周辺の清掃及びポケットティッシュ配布）
5月・11月（2回） 273名参加
- (2) 東京マラソン祭り2016環境ボランティア（ごみの分廃棄案内・会場美化活動）
2月（1回） 35名参加
- (3) 学習支援活動『夏休み学習教室』
8月（2回） 5名参加
- (4) 区民サービス『初心者向けパソコン教室』（区との共催）
4月・8月・10月・11月・1月（30回） 120名参加
- (5) 区内公園等の花壇造り及び維持・管理
原則毎週1回 8名程度で活動
- (6) 松が丘・上高田・新井地区の地域団体主催のマナーキャンペーン
6月・11月（2回） 26名参加

IV 公益社団法人として

センターは、社会参加の意欲ある健康な60歳以上の高齢者に対し、知識及び経験等に応じた就業機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。身近な地域での就業を通じ、高齢者の社会参加の場を提供するセンターの取り組みが、公益社団法人として認定されたものです。

平成27年度は公益社団法人として5年目の運営となりました。景気は緩やかな回復傾向にありましたが、会員数の減少などセンター運営にとって厳しい状況でした。その中でセンターは、お客様や会員の様々なニーズに応えるべく、可能な限り努めましたが、事業実績は年度当初に掲げた目標を達成できず、結果として昨年度を上回るできませんでした。

平成28年度においては、引き続き社会経済状況の変化を見据えつつ、会員数の増加及び多様な高齢者の働き方を念頭におき、豊かな経験と知識を生かした質の高いサービスの提供と自立的な運営の確立に取り組んでいく所存です。

事業報告の附属明細書

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人中野区シルバー人材センター
会長 小野 光